

東郷元帥記念公園 第8回協議会 議事要旨

1. 開会(区)
2. 挨拶(区)
3. 会長の挨拶
4. 議事
 - (1) 議事要旨について(区)
 - (2) 東郷元帥記念公園の改修について(コンサル)
 - (3) 意見交換
5. その他(区)
6. 閉会(区)

<東郷元帥公園の改修について(事務局より説明)>**修正案**

- ・上段の大きなユリノキについて、夏の日陰にとてもいいという事で、残して活用していく。
- ・スロープについてはまっすぐな形状の部分がかったが、全体の計画イメージに合わせて曲線形に修正した。
- ・スロープ脇の植栽帯について、前回の形状は階段になっていて、落ちそうだったり、スロープの横には手すりをつけるので、実際に階段の形状になっていてもうまく使えなかったりということがあったので、階段を植栽に変更している。
- ・ちよくる、歴史的な力石等の位置も示している。
- ・井戸枠はもともとあったところに置いて、案内板等を置いて案内するという案をお示している。
- ・上段と中段の間に時計を配置している。
- ・ウッドデッキについて、前回は、できるだけ広場を広くとる形になっていたが、広場の使い勝手を考えた時に、ちょっと高くなったところが要るのではないかとということで、そういったかたちで提案している。

防護柵・車止め配置案

- ・おおむね3種類の柵と車止めを入れて4種類くらいを検討している。
- ・高低差があって危ない場所、スロープ、階段の脇に柵ないし手すりを配置する。
- ・中段と下段ののり面の上のところについては、3割くらいの緩やかな勾配だということ、実際にはこちらの柵の周辺も使って、のり面も使って遊ばれているので、転落防止ではなく、横断防止機能の柵を設ける。
- ・それ以外のスロープの脇、階段の脇については手すり、バリアフリーで必要な箇所に手すりをつける。基本的な柵等については、こういった考え方で配置をしている。
- ・出入口の前には機能に合わせて車止めを配置する。
- ・基本的には公園の中はシンプルなデザインのもので統一を図っていききたい。公園全体で施設イメージが統一できるような色彩で、ブラウン系を入れていききたいと考えている。
- ・のり面の上のところは、腰掛にも使えるような縁石のようなものを設置する案、柵を実際に設置する案の二つの案を示している。

舗装計画案

- ・舗装についても、全体の統一感を図りながら、整備していききたい。基本的にはあまりパターンを増やさないでやっていく。

- ・広場については基本的には、今と同じようにダスト舗装ということで、目の細かい石の砕けたものをつかう。
- ・ウッドデッキについては、木の素材のデッキを考えている。
- ・それ以外の園路については、石系の舗装、アスファルト舗装でも自然系の風合いのあるものを、歩く場所については配置する。

照明計画案

- ・出入り口の周りは、周辺に比べて明るくする。
- ・人の利用する施設ということで、トイレ・あずまやについても明るさを確保していく。
- ・園路についてはもうちょっと明るくしたいとは思っているが、それ以外の場所については死角ができない程度にしておくぐらいの計画で考えている。
- ・ポイント的にはベンチの下とか、スロープの脇についてはちゃんとその場所が誘導できるようにする。アプローチライト、ベンチの足元にちょっとしたランプを入れたりというようなことを工夫して全体を一緒に設計していきたいと考えている。
- ・維持管理や経済性も含めて、皆さんの意見も聞きながら、もっと詰めていきたい。

施設配置案

- ・遊具の配置について、すっきりさせている案、機能を全部入れた案の2案を比較できるようにしている。
- ・中段の広場と下段の広場の健康遊具について、公園のリニューアルに合わせて、機能を整理し、再配置というのが検討できないかということで考えている。

植栽計画案

- ・基本的には、今まで意見があった、残してほしいと要望のあった木については、よほどの危険が無い限り残す計画になっている。
- ・傷んでいるもの、移植できないものなどについては伐採する計画となっている。
- ・基本的には先ほども説明したユリノキ、枝垂れ桜、斜面のほうに枝を垂らしている桜を保存するというで整理している。
- ・特に桜の時には、この二七通り口からのやはりこの桜が広く見えるので、ポイントになる樹木や桜については残している。
- ・桜の名所という事で非常に多くの桜の木があり、公園の中でできるだけ長期間楽しめるようにしていくということ、山桜とかも桜とかそういった多くの種類があるので、そういったものもできるだけ楽しめるようにする。
- ・花の色、花のかたちも楽しめるようにする。

維持管理について(事務局)

- ・今後の維持管理、公園の使われ方というところでご議論いただきたい。
- ・一つはアダプト制度という、いわゆる皆さんで見守っていただくというところ。掃除とか、花植えを定期的にやっただけ。これはある程度、ほかの公園でもあり、協議会のようなものが運営するようなかたちでやっただけかというところ。
- ・あともう一つは、昼とか夜とか、いろいろな使われ方をする中で、夜なんか安全面というところで、例えば夜、閉鎖をする公園というのも、芳林公園というところで行っている。東郷公園で全面閉鎖が必要かどうかということはあるが、なかなか難しいところではあるが、そういうものも必要かどうか意見を頂戴したい。

<意見交換>

委員

- ・下段広場について、ベンチが下段に全くないが、これはどういう意味か。今も現実にはラジオ体操なんかもやっていて結構高齢者の方が始まる前にみんな座って時間を待っている。

事務局

- ・下段広場のベンチについて、ウッドデッキの階段の脇等に座ることはできる場所になっている。記載のほうは抜けてしまっている。植栽帯のところも、ベンチとしてしつらえることもできる。こういう植栽のところベンチがあるが、追加することもできる。計画図上では少ないので、増やすことは可能。

委員

- ・照明について、下段広場の小学校側に全く入れてない。現実にも今、子どもたちが暗くなって、これも全くその現実を見てないで作っているという感じがする。何か理由があるのか。

事務局

- ・このあたりの現状把握ができてなかったかもしれないが、追加して明るく照らしたい。

委員

- ・キャノピーはベンチ仕様になっているのか。

事務局

- ・ベンチ仕様になっている。

委員

- ・上段の公衆便所はどのような計画か。親子トイレのようなものは設置できないか。

事務局

- ・現在は仮設をほぼ常設しているが、相当な利用がある。計画では子ども用のみで本設するイメージではあった。下段にはスペースがあって、車いすの方でも使えるイメージはしている。ほかの施設に関してはだいぶ圧迫してしまうという意味では、特に上段は子どもがたくさんいるということで、子ども専用になっている。

会長

- ・もう一度検討させていただきたい。現実的におけるのかというのはもう一回考えたい。

委員

- ・トイレを無理して大きくすることで、遊ぶスペースが狭くなるのはもったいない。

事務局

- ・無理のないように検討する。

委員

- ・子ども用プールの入口付近のイメージはどうなっているか。

事務局

- ・子ども用プールについて、今は段があって、夏場しか入る用途がない。もしお使いいただいたことがあるとすれば、和泉公園のイメージで、入口がフラットなまま歩いて中に入って行けるということを考えている。

委員

- ・上段のコンビネーション遊具は更新するのか。

事務局

- ・今のところ更新しようかというところ。各種の配置替えや、結局材質の関係で、夏場にどうしてもすごく熱くなってしまう材質でもあり、部分的な補修・清掃ではどうしてもご希望に添えないこともあり、更新を考えている。

委員

- ・ベンチはどれくらいの高さか。

事務局

- ・通常は 40 センチくらい、皆さんが今座っている椅子とほぼ同じくらいのもの。

委員

- ・ボールが出てしまう場合に植栽が心配。遊び場条例の見本となるようなのをここに私としては作っていただきたいというのがある。

事務局

- ・遊べる時にはフェンスを置いてはどうかなどは思っている。今の2m×2mのフェンスの拡充でいけないか。

委員

- ・ボール遊びでも、サッカーでもさせてあげたりとか、普段の日は使えない。ほかのところも遊び場条例のところが無い。ぱっと外に出なければいい。こういうような柵が3つ重なっている。

事務局

- ・例えば、今と同じような柵のタイプで、手動式であれば可能と考えられるが・・・。

会長

- ・この場では、これはこれにしますって解決にしまうと、もうこの先なくなってしまうので、谷さんのご指摘で、子どもたちが飛びなさないように、ボールが出ないようにというお話になったので、それを実現するような提案を次までにしていただくようなかたちにしたい。

委員

- ・先月、大雨が降った時、下段がまるで湖のようになっていた。これは考えてもらわないと。雨が上がってから2～3日は使い物にならない。
- ・九段小プール周辺の植栽については、教育委員会が管理しているらしいが、全然いじってない。東郷坂に枝がバラバラ落ちている。水はけがまるっきり駄目になって。もうしょうがないから一日3回くらい、排水路をどけていた。木を残すことになっているが、管理をきちんとして欲しい。

事務局

- ・そのまま残すにしても、すべての樹木に何らかの処置、例えば剪定等を行う予定。

委員

- ・手をいれないと、小学校の教育委員会が管理しており、プール周辺を全然いじっていない。手入れをきちんとやって欲しい。

事務局

- ・当初からたびたび言われてきている。またダスト舗装の場合、砂であるため、雨により流れやすい。良く調べるとまさに下段広場全部で排水が良くないので、材料で何かいいものをお示しできないか検討中である。

会長

- ・地形的にも水が集まりやすい場所になっている。私たち事務局の中でも、ダスト舗装は一般的に良く使われる材料ということで認識はある。排水溝に砂が集まっており、何か良い材料はないかなというのは、今も検討している。次回くらいまでには、材料はこういうものでいきたいということを提案したい。可能であれば、土のようなものを入れたい。

委員

- ・タバコの吸える場所は考えていないのか。

事務局

- ・前回も、区としては、この周辺に、吸えるような場所を設けることで、この公園内は設けないようにしようということになっている。ただ、喫煙所がどういう段取りでできるかというのはまだなんとも言えない。適地が難しい。整備後、どこかでできれば、そこはご了承願いたい。

委員

- ・学校の工事の仮囲いのところの土手はそのままなのか。

事務局

- ・植栽を設ける予定だが、それでもここは危ないので、検討する。

委員

- ・夏の花が、むくげじゃなくて、さるすべりとか、もう少し増やしたらどうか。

事務局

- ・今いただいたご意見も踏まえて、もうちょっと魅力ある花を入れられれば。

委員

- ・遊具を残す、残さないは決まっているのか。

事務局

- ・A案が遊具をめいっぱい配置した案。B案のように、ゆとりがあったほうが良い空間になるよというご指摘があればということで、今回私どもも迷っているところなので、ご意見を伺いたい。

委員

- ・A案とB案について、どちらでも子どもは楽しく遊べる。たくさんあってもなくてもいいと思う。B案だったら鉄棒がど真ん中に陣取っていて、だったら鉄棒は端に寄せたほうが走り回ったりもできると思う。
- ・A案の二七通り側の入り口から入ったところの滑り台はどういったものか。

事務局

- ・イメージとしては今のところターザンロープのようなタイプを想定している。

委員

- ・B案になってしまうよりはA案のほうが良いのかなとも思う。座ってとか、立ってとか登ってとかしなくても、ちょっと遊べるようなものがもうちょっと密集していると、よちよち歩きの子等は便利だと思った。
- ・中段の健康遊具について、数が減っているということだが、内容的にまだちょっと同じようなものがある。もう少し減らしてもいいという気もする。

会長

- ・3～6、6～12という区分自体が少し粗っぽくて、公園デビューする1歳とか1歳半とか。その段階がとても子どもにはデリケートな対応が求められる。今のご意見を参考に、もう一回練り直したい。
 - ・健康遊具について、もう少し整理したほうが良いということ。今結論を出すというよりは、少しどこまで健康遊具でできる、実現すべき運動と、機能というのをどうやって対応させるか、少し千代田区の内部で検討していただいて、できる範囲で少し整理の可能性を探りたい。確かに中段は基本的に何も無いが、みんな色々なふうに使っているので、なるべく自由度は残しておきたいというところがある。その一方で実は健康遊具が一番色々なバリエーションがある。
 - ・時間もなくなったのでまとめに入りたい。
- ① 下段広場にベンチがないので増やしてほしいということについては、ウッドデッキや植栽のところに座れる場所を増やしている。一方、もう少し座りやすい形で拡充した方が良いというご意見を頂き、対応する。
 - ② 照明について、子どもの移動経路をもう少し配慮して、小学校の計画と合わせて検討する。
 - ③ 上段広場の水遊び場のトイレについて、子ども用だけだと機能が足りないという意見。一方、スペースが限られているので、実現可能かということも含めて、親子トイレの可能性について次回までに検討する。
 - ④ 下段広場の子どもの遊び方について、現状の絵だと外に飛び出す可能性があるのも、これをどのように子どもが自由に遊ぶ場面を実現するかということについては、仮設のものも含めて運用について具体的に検討していきたい。
 - ⑤ 排水が酷いという話について、現状の絵では排水をどのようにするかということは検討していないが、中段から落ちていかないようにする、あるいは中段の中でスムーズに排水できるようにする等について、実際の設計の中でもきちんと検討していきたい。
 - ⑥ 水遊び場の脇の擁壁について、一番高くて危ないところは、子どもが登れないようにする。ただし、あまりガチガチに固めてしまうと見通しがきかなくなるので、小学校と視覚的につながっているような計画にしたい。
 - ⑦ 遊具については、簡単な遊具を設置していく。遊具の方向性としては、窮屈にならない程度で、安全範囲を確保して入れさせていただく。
 - ⑧ 植栽は季節感を大事にする。もう少しきれいなものを植える。
 - ⑨ 健康遊具については、機能を詰めて、削減を検討する。
 - ⑩ 喫煙については、区の喫煙を管理する側でも設置するという話もなかったため、この場の総意としては、公園の中では喫煙を認めないという方向で行きたい。周辺で喫煙場所を確保するという点について、区の担当の方に要請したい。

事務局

- ・法面の柵の配置案の中で、横断防止機能として案を2つお出ししたが、方向性を頂きたい。

委員

- ・せっかく座れるのであれば、案①の方が、子どもが安全に座れるし、そこで弁当等を食べることができる。案②だと、座れるし立てるということだと、立つ子どもが多い。立って飛び降りるのであれば、低い方がけがの可能

性が少ないと思う。

会長

- ・単純な形の方が、色々な使い方ができる。
- ・すぐそばに東郷邸の敷石等もうまく使いたい。全部四角の断面で通すのではなく、歴史性も含めて色々な形を検討する。方向性としては案①にする。
- ・井戸枠について、子どもがサッカーゴールや荷物置きに使っていた。これを今回元々あった法面の位置に戻す計画だが、本当に斜面の真ん中にあったのか。

事務局

- ・昔の地図を見ると、そのようになっている。今のように、一律の法面にあったかは確認していない。

会長

- ・井戸枠は立てておくのか横にするのかという議論があるが、現状はどうなっているのか。

事務局

- ・基礎がなく、法面に立てかけている状態。

会長

- ・井戸枠については、次回議論していく。
- ・ライオン像は元の位置で、植栽で覆う。

委員

- ・下段のライオン像はどうするのか。

会長

- ・位置や設置した人等の明確な資料はないが、設置場所を検討したい。

委員

- ・木が増えるのであれば、小さい子どものためにクヌギ等、木の実のどんぐりや松ぼっくり等があると良い。

会長

- ・次回までに検討する。

<次回日程について>

区

- ・11月15日の18時30分とする。

閉会

以 上